
開講科目名：知的財産法研究（4単位）
開設年次：1年 2年
開設学部：法学研究科修士課程法学専攻
担当者：辻田 芳幸

《授業の概要》

【授業の到達目標】

修士課程の院生として、問題点を抽出し、その論点について議論を通じて分析することができる。

【授業の概要】

知的財産法のうち主として特許法、著作権法の分野から具体的テーマをとり上げ、そこに内在する問題点およびその解決策を探求する。具体的には、履修者それぞれのレベルや研究分野を考慮しながら、判例研究、文献講読等を行うが、その際予めテーマごとに担当者（グループ）を決め、その担当者（グループ）が討論を主導するかたちで進行する。

*なお、受講予定者は、開講時まで、茶園成樹『知的財産法入門』（有斐閣）などを通読しておくことよい。

第1回 導入（学習ガイダンス、知的財産法概観）

第2回 発明該当性

第3回 特許要件

第4回 特許を受ける権利

第5回 発明者・職務発明

第6回 出願・審査

第7回 審判・審決取消訴訟

第8回 特許権の効力（1）

第9回 特許権の効力（2）消尽

第10回 特許権の侵害等（1）均等

第11回 特許権の侵害等（2）抗弁等

第12回 侵害に対する救済（1）損害賠償

第13回 侵害に対する救済（2）特許権侵害罪

第14回 実施権

第15回 特許法のまとめ

第16回 著作権をめぐる問題状況

第17回 著作物の要件

第18回 著作物の例示

第19回 二次的著作物

第20回 編集著作物

第21回 著作者

第22回 著作者人格権

第23回 著作権

第24回 著作権の制限（1）教育目的における利用まで

第25回 著作権の制限（2）障害者のための利用から

第26回 権利の取引

第27回 著作権の保護期間

第28回 著作隣接権

第29回 権利侵害

第30回 著作権法のまとめ

【成績評価方法】

授業における発表（40%）、レポート（60%）

《テキスト》

小泉直樹『特許法・著作権法』（有斐閣）

《参考書》

田村善之『知的財産法』（第5版、有斐閣）、土肥一史『知的財産法入門』（第15版、中央経済）。

【より入門的な参考書として】茶園成樹『知的財産法入門』（有斐閣）、伊藤塾『知的財産法』（第4版、弘文堂）、島並ほか『特許法入門』（有斐閣）、駒田ほか『知的財産法1 特許法』（有斐閣）。

【より深く勉強したい場合には】半田・松田編『著作権法コンメンタール（1）～（3）』（第2版、勁草書房）、高林龍『標準特許法』（第5版、有斐閣）、同『標準著作権法』（第2版、有斐閣）、中山信弘『特許法』（第2版、弘文堂）、同『著作権法』（第2版、有斐閣）、茶園成樹『商標法』（有斐閣）、同『特許法』『不正競争防止法』『知的財産関係条約』（有斐閣）などがよい。

【判例の解説書として】それぞれの『判例百選』（有斐閣）、また小泉直樹ほか編著『ケースブック知的財産法』（第3版、弘文堂）。また、中村合同特許法律事務所『知的財産訴訟の現在』（有斐閣）。

【演習書として】盛岡・土肥編『演習ノート知的財産法』（第3版、法学書院）

【判例付き六法として】『判例六法』（有斐閣）がコンパクトでよい。

*それぞれ最新版を参照のこと